

(陳受23第25号)

「すべての原発の廃止を求める意見書」を国に提出することに関する陳情

受理年月日

平成23年 9 月26日

陳 情 者

陳 情 の 要 旨

3月11日の東北・関東大地震とそれに続く東京電力福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電（原発）の危険性・問題点を白日のもとにさらしました。これまで「安全性」が強調されてきた原発が実は地震や津波といった自然の威力の前には実に脆弱・無力であり、一たん事故があればヨウ素、セシウム、ストロンチウム、プルトニウムなど大量の放射性物質を拡散させ、水や大気、山や海を汚染させ人間のみならず生きとし生けるものすべての生存を危うくすることが明らかになりました。しかも6カ月以上たった現在も、事故収拾の確実な見込みは立たず、今回の事故による放射能汚染は数年から数万年に及ぶという深刻な事態を招いています。このことは原発がいまだ人間の知識と技術をもってしては制御し得ない危険な技術であることを如実に物語っています。

加えて原発は「平常」時の運転でさえ使用済核燃料の処理ができず、かねてより「トイレのないマンション」と言われています。また、被曝の危険性にさらされつつ労働する大量の原発労働者を生み出し、その労働者に対する健康管理も生活保障も充分になされていないこともつとに指摘されています。

すべての原発を廃止する以外の選択は残されていません。「原発を廃止すれば電力不足になる」との見解もありますが、命の尊さと替えられるものではありません。また今年の夏の「節電」によっても政府、企業、市民の協力のもとで電力需要を減らすことが可能なことは実証されています。現在の火力・水力発電の総量で総電力需要を賄えるとの専門家の説もあります。原発に替わる太陽光・風力・地熱・波力などの代替エネルギーの開発こそが求められています。

若い人々や子どもたちにこれ以上放射能に汚染された水や大地を残すことは許されません。原発の継続は「滅びへの道」に他なりません。

以上、述べてきましたところを踏まえて、武蔵野市議会が「すべての原発の廃止を求める意見書」を国（内閣総理大臣・関係各省庁、衆議院議長・参議院議長）に提出するよう陳情いたします。